

令和4年第2回 邑南町議会定例会（第6日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年3月7日（令和4年2月22日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和4年3月18日（金） 午後2時33分
 散会 午後3時23分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	小畑 芳秋	福祉課長	小笠原誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	寺本 英仁	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
医療政策課	口羽 正彦	保健課長	土崎しのぶ		
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
7番	和田 文雄	8番	宮田 博

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和4年第2回邑南町議会定例会議事日程（第6号）

令和4年3月18日（金）午後3時00分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 陳情の委員長報告

陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

日程第3 議案の撤回

議案第28号 邑南町スクールバス条例の一部改正についての撤回について

議案第43号 令和4年度邑南町一般会計予算についての撤回について

日程第4 会期の延長

日程第5 議案の討論、採決

議案第12号 邑南町ふるさと、水と土保全対策基金条例の廃止について

議案第13号 邑南町課設置条例の一部改正について

議案第14号 邑南町個人情報保護条例の一部改正について

議案第15号 邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第16号 邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第18号 邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案第22号 邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める

条例の一部改正について

- 議案第23号 邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第24号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第25号 邑南町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について
- 議案第30号 財産の取得について
- 議案第31号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
(吉原丸子辺地の計画期間終了に伴う計画策定)
- 議案第32号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
(福原辺地の新規整備事業の実施に伴う計画策定)
- 議案第33号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
(川角平佐辺地の要件見直しに伴う計画策定)
- 議案第34号 邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定について
(両半中雪田辺地の要件見直しに伴う計画策定)
- 議案第36号 令和3年度邑南町一般会計補正予算第13号について
- 議案第37号 令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号について
- 議案第38号 令和3年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号について
- 議案第39号 令和3年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号

について

議案第40号 令和3年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号について

議案第41号 令和3年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

議案第42号 令和3年度邑南町水道事業会計補正予算第5号について

令和4年第2回邑南町議会定例会議事日程（第6号の追加1）

令和4年3月18日（金）

追加日程第1 委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発委第2号 邑南町議会委員会条例の一部改正について

発委第3号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の提出について

令和4年第2回 邑南町議会定例会（第6日目）会議録

【令和4年3月18日（金）】

—— 午後2時33分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。7番和田議員、8番宮田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 陳情の委員長報告 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、陳情の委員長報告を議題といたします。本定例会において、陳情第1号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情が、産業建設常任委員会に付託されております。陳情第1号の審査結果について、委員長の報告を求めます。

●和田産業建設常任委員会委員長（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 和田産業建設常任委員会委員長。

（和田産業建設常任委員会委員長登壇）

●和田産業建設常任委員会委員長（和田文雄） 御報告申し上げます。令和4年3月18日。邑南町議会議長、石橋純二様。産業建設常任委員会委員長、和田文

雄。陳情審査報告書。本委員会に付託されました陳情を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、陳情審査報告について。受理番号、陳情第1号。付託月日、令和4年3月7日。件名、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情でございます。審査結果、採択。委員会の意見。この陳情は、島根県労働組合総連合、議長、村上一氏から提出されたもので、国民の消費購買力を高め、地域循環型経済を確立し、コロナ禍の克服と日本経済の回復をすすめるため、最低賃金の地域間格差をなくし、抜本的に引き上げること、また、中小企業支援策を最大限拡充することを国に求めるものである。当委員会で審査した結果、最低賃金の地域間格差も一因となり、地方の人口減少と地域経済の疲弊をまねいているため、地域経済を再生する上で、指定賃金を全国一律に是正することは、必要不可欠な経済対策であること、また、最低賃金を引き上げるためには、中小企業への助成や融資施策を充実し、適正な賃金水準を保証することが必要であるとして、国に意見書を提出することが適当であると全会一致で決した。措置。願意に沿い、関係機関に意見書を提出することが適当である。以上でございます。議員各位の賛同をお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。

（和田産業建設常任委員会委員長降壇）

●石橋議長（石橋純二） これより、討論に入ります。本件に対する委員長の報告は、採択です。したがって、討論は原案である陳情第1号に対する反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は、採択とすべきものであります。陳情第1号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情につきましては、委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、陳情第1号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情につきましては、採択とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第3 議案の撤回)

●石橋議長(石橋純二) 日程第3、議案の撤回を議題といたします。議案第28号、邑南町スクールバス条例の一部改正、及び、議案第43号、令和4年度邑南町一般会計予算の撤回についてを議題とします。第1日目の日程第8において上程、説明が行われました、議案第28号、邑南町スクールバス条例の一部改正、議案第43号、令和4年度邑南町一般会計予算の2件について、撤回したいとの申出がございました。提出者から撤回理由の説明を求めます。

○日高副町長(日高輝和) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、日高副町長。

○日高副町長(日高輝和) 議案の撤回について御説明をさせていただきます。議案第28号、邑南町スクールバス条例の一部改正について、でございますけれども、スクールバス条例の改正について、地域の皆さんとの協議が整わず、それにつきまして、もう少し協議をしっかりと進めなければいけない、という状況になりました。そのことで、この条例につきましては一度撤回するということを判断しましたので、このたび、撤回をさせていただきたいものでございます。また、議案第43号、令和4年度邑南町一般会計予算につきましては、このスクールバス条例の関係

の予算が計上されておりますので、あわせて撤回をさせていただきたいものがございます。よろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。お諮りをいたします。議案第28号、邑南町スクールバス条例の一部改正及び、議案第43号、令和4年度邑南町一般会計予算の2件の撤回について、これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議あり」の声あり。）

●石橋議長（石橋純二） 異議あり。はい、ただいま、8番議員より異議ありの発言がございました。異議ありでございますので、起立によって採決を行いたいと思います。議案の撤回の件を許可することに賛成の方の、起立をお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 起立多数。したがって、撤回の件は許可することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### （ 日程第4 会期の延長 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第4、会期の延長を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、3月18日までと議決されていますが、さきほど令和4年度邑南町一般会計予算等を撤回した為、再上程に時間を要します。3月29日までの11日間、延長したいと思います。これに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、3月29日までの11日間延長することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第5 議案の討論・採決 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第5、議案の討論、採決。これより、議案の討論・採決に入ります。討論は、反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。議案第12号、邑南町ふるさと、水と土保全対策基金条例の廃止についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第12号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第12号、邑南町ふるさと、水と土保全対策基金条例の廃止についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第13号、邑南町課設置条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、10番、大屋議員。

（大屋光宏議員登壇）

●大屋議員（大屋光宏） 議案第13号、邑南町課設置条例の一部改正について反対の立場で討論します。今回の条例改正の大きな点は、現行の農林振興課と商工観光課を統合し、産業支援課とするものです。課の統合は行財政改善計画に基づく機構改革の一つであり、必要な措置であると理解します。しかしながら、課の名称に支援をつけることには大きな違和感と疑問を持ちます。一つ目の理由は支援とい

う言葉は、苦境にある人に力を貸して助けることを意味するため、自治体の組織名称に支援という言葉を使うことは、好ましくないのではないのでしょうか。例えば、今までは子育てに関する担当窓口として多くの自治体で、当たり前のように子育て支援課という名称が使われてきましたが、近年は子育て応援、子育て共生、こどもみらい課、子育て推進というように、工夫した名称にかわりつつあります。このことから、これからの時代に新たに設置する課の名称に、支援をつけるべきではないと考えます。二つ目の理由は、現況の農林振興課や商工観光課が行っている補助事業は、目標を持った振興策の一つの手段であり、決して事業者を支援するための困窮対策ではありません。また、事業者は事業を行うために、必要な手続き申請をするために、担当窓口を訪れることもあります。支援を求めて役場に来ているわけではありません。産業支援課は、産業に関する事務の内容を適切に表してなく、事業者に対してさまざまな誤解をまねく名称と考えます。調べてみたところ、中国地方の自治体で、産業を担当する部署の名称に支援をつけている市町村は、見当たりません。どこもつけていないということは、やはり産業支援課という名称は、ふさわしくないということではないでしょうか。以上のことから、課の名称については、再度考え直すべきであり、本議案について反対します。

(大屋光宏議員降壇)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第13号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 賛成多数。したがって、議案第13号、邑南町課設置条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第14号、邑南町個人情報保護条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第14号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第14号、邑南町個人情報保護条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第15号、邑南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第15号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第15号、邑南町職員の

勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きますして、議案第16号、邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第16号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二）　　全員賛成。したがって、議案第16号、邑南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二）　　続きますして、議案第18号、邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第18号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第18号、邑南町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第22号、邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第22号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第22号、邑南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第23号、邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入

ります。議案第23号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第23号、邑南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第24号、邑南町町営住宅管理条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第24号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第24号、邑南町町営住宅管理条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第25号、邑南町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入

ります。議案第25号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第25号、邑南町町道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第30号、財産の取得に対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第30号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第30号、財産の取得についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第31号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第31号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第31号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第32号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第32号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第32号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第33号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入

ります。議案第33号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第33号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第34号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第34号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第34号、邑南町辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第36号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第13号についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入

ります。議案第36号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第36号、令和3年度邑南町一般会計補正予算第13号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第37号、令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第37号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第37号、令和3年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第4号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第38号、令和3年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第38号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第38号、令和3年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第3号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第39号、令和3年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第39号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第39号、令和3年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第40号、令和3年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第40号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第40号、令和3年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第4号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第41号、令和3年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第41号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第41号、令和3年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第42号、令和3年度邑南町水道事業会計補正予算第5号についてに対する討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第42号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第42号、令和3年度邑南町水道事業会計補正予算第5号についてにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(追加日程 第6号の追加1の配布)

●石橋議長(石橋純二) ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後3時15分とさせていただきます。

—— 午後 3時 5分 休憩 ——

(追加日程の第6号の追加1配布)

—— 午後 3時 15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

(日程の追加議長発議)

●石橋議長(石橋純二) 再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、議会運営委員会委員長から、発委第2号、邑南町議会委員会条例の一部改正について、また、産業建設常任委員会委員長から、発委第3号、「賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の提出について、が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、発委第2号、発委第3号を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（追加日程第1 委員会提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決）

●石橋議長（石橋純二） 追加日程第1、委員会提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。はじめに、発委第2号、邑南町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。提出者の提案説明を求めます。

●大屋議会運営委員会委員長（大屋光宏） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議会運営委員会委員長。

（大屋議会運営委員会委員長登壇）

●大屋議会運営委員会委員長（大屋光宏） 発委第2号。令和4年3月18日。邑南町議会議長、石橋純二様。提出者、議会運営委員会委員長、大屋光宏。邑南町議会委員会条例の一部改正について。上記の議案を、地方自治法第109条第6項及び第7項並びに会議規則第13条第3項の規定により別紙のとおり提出します。提案理由。先ほど議案第13号、邑南町課設置条例の一部改正が可決されたことに伴う委員会の所管課を変更するものです。1枚めくってください。邑南町議会委員会条例の一部を改正する条例。邑南町議会委員会条例の一部を次のように改正する。別表にあります産業建設常任委員会の所管を農林振興課、商工観光課を産業支援課に改めるものです。附則としてこの条例は、令和4年4月1日から施行します。詳細につきましては、別につけてあります新旧対照表を御覧ください。以上です。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者の提案説明は、終了いたしました。これより質疑に入ります。本件に対する質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。

（大屋議会運営委員会委員長降壇）

●石橋議長（石橋純二） これより討論に入ります。はじめに、反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第2号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、発委第2号、邑南町議会委員会条例の一部改正についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（追加日程第1 委員会提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決）

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、発委第3号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の提出についてを議題といたします。提出者からの提案説明を求めます。

●和田産業建設常任委員会委員長（和田文雄） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 和田産業建設常任委員会委員長。

（和田産業建設常任委員会委員長登壇）

●和田産業建設常任委員会委員長（和田文雄） 発委第3号。令和4年3月18

日。邑南町議会議長、石橋純二様。提出者、産業建設常任委員会委員長、和田文雄。「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の提出について。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出します。提案理由。地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。そのため、最低賃金を抜本的に引き上げるとともに、全国一律制を目指し、地域間格差の是正を図ることを要望するものでございます。詳細につきましては、お手元に配布しておりますので御確認ください。以上でございます。よろしく申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で提出者からの提案説明は、終了いたしました。ここで、暫時休憩とさせていただきます。

—— 午後 3時 21分 休憩 ——

（ ただいま暫時休憩を取りましたので、この時間で意見書をお読みください。 ）

—— 午後 3時 22分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。これより質疑に入ります。本件に対する質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。

（和田産業建設常任委員会委員長降壇）

●石橋議長（石橋純二） これより討論に入ります。はじめに、反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発委第3号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、発委第3号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の提出についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 散会宣告 )

●石橋議長(石橋純二) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日は、これにて散会といたします。御苦勞様でございました。

—— 午後 3時 23分 散会 ——